

会 議 録

会 議 名	平成29年度第2回佐久市環境審議会
事 務 局	環境部 環境政策課 環境政策係
開 催 日 時	平成29年8月28日(月) 15時00分～17時00分
開 催 場 所	佐久市役所南棟3階会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 平林 公男委員、征矢野 あや子委員、岩間 正康委員、 池田 雅子委員、加藤 三喜夫委員、小野澤 厚史委員、 佐藤 文一委員、沖津 博人委員、神津 直子委員、森角 和士委員、 小玉 栄一委員、美斉津 望委員、工藤 孝一委員、青木 幸子委員、 都井 久子委員、松田 賢二委員、滝沢 朝行委員 ・ 市長 ・ 事務局 茂原環境部長、高橋環境政策課長、宇羽野環境政策係長、 山口主任、山崎主事
委員出欠	出席17人、欠席3人
議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱書交付 3 市長あいさつ 4 会長及び副会長の選出 5 佐久市環境審議会の概要について 6 会議事項 (1) 第二次佐久市環境基本計画素案について 7 そ の 他 8 閉 会

平成29年度 第2回佐久市環境審議会 議事録

1 開 会

2 委嘱書交付

3 市長あいさつ

4 会長及び副会長の選出

会長に平林公男委員、副会長に岩間正康委員を互選

5 佐久市環境審議会の概要について

事務局より資料説明(資料No.1)

6 会議事項

(1) 第二次佐久市環境基本計画素案について

事務局より資料説明(資料No.2-1・2-2)

【 質疑、意見 】(各要約)

(委員)太陽光発電設備の設置について、川に泥が流れてきて底に沈んだり、生態系への影響など問題が発生しているところがあります。事業者の管理体制構築のため、環境施策の中で事前検査、指導、調査などのルールを策定していただくとともに、太陽光発電設備の設置に関してもう少し施策を考えていただけたらと思います。

(事務局)現在、開発にあたり、林地等は自然環境保全条例、宅地等は開発指導要綱によって規制がかけられております。その中で、事業計画の説明会の実施など、こちらから指導ができる状況です。問題が発生してきていることは市でも承知しており、そういった動きに関して庁内の関係部署での検討会を設け、打合せをしているところです。

環境政策課は、再生可能エネルギーを使用していただきたいという立場でもありますので、そこもご理解いただきながら、指導をしていきます。

(委員)13 ページに「2℃目標」の記載がありますが、2℃未満が正しいのではないのでしょうか。パリ協定では、世界の長期共通目標として「産業革命以降の世界平均気温上昇を 2℃よりも十分下方に抑えること及び 1.5℃に抑える努力の追及」となっておりますので、確認をお願い致します。

もう一点、19 ページの温室効果ガス排出量の数値は、7種類の温室効果ガスの累積値なのか、CO₂を代替してこの数値を出しているのか確認させていただきたいと思います。また、この数値の元データは何なのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局)2℃目標について、確認させていただきます。

もう一点のCO₂につきましては、19ページの数字はCO₂に代替をさせていただいている数値で、国のデータから算出しております。

(委員)国の数値も2種類を使い分けています。この地域で7種類のCO₂以外のガスも含めて把握するのは難しいと思います。CO₂に代替して数値を出していただいても間違いではないため、根拠をはっきりしていただければと思います。

(会長)根拠はしっかりしていただき、記載をしてください。

(委員)私の地区では、数年前に一般廃棄物の収集業者による不法投棄がありました。県や市に動いていただきましたが、事業者と土地の所有者の方がなかなか動いてくださらなくて、結局そのままになってしまっています。こういうことはこれからも起こりうることだと思いますので、計画の中に不法投棄の監視、指導なども記載していただきたいと思います。

(事務局)生活環境課では、ゴミの不法投棄について力を入れて対応しておりますので、記載について検討致します。

(委員)水環境の記載について「維持」となっておりますが、私達が子供の頃は、千曲川を橋の上から見ると魚が見えたり、泳いでいたり、食器や野菜も洗え、川がきれいでした。今はそれが全くなく、少しでも昔に戻してきれいに、という意味で「改善」という記載を入れて施策を考えていただければと思います。

(事務局)そのように進めさせていただきます。

(委員)川の水辺の生物態系の記載にカワウやアオサギも載せていただけないでしょうか。川に魚を放流してもカワウの被害が大きいので、ぜひ対策の上で名前を記載していただければと思います。また、里山でも以前は見られなかったアオサギやシラサギが農地、田んぼ、河川などで見られ、生態系に影響を及ぼしているの、そういったところも盛り込んでいただきたいと思います。

(事務局)市にはカワウ以外についても、こういったことが影響しているのではないかというような問い合わせが来ておりますので、それらも踏まえて検討させていただきます。

(委員)一点目として、36ページで「違法な野外焼却行為があった場合には、指導します」と記載があります。土日など行政が休みの時に野外焼却行為があった場合の対応方法について教えてください。

二点目は、38ページの「施策展開の方向性」の7行目の「また、近年はハクビシンやアレチウリ～農作物被害も発生しています。」という記載の意味がよく分からないため、説明をお願い致します。

三点目は、指標生物種は何を見るための指標生物として選んだのか、説明をお願い致します。

(事務局)市が休みの際の野焼きについては、土日なども当番制をとっておりますのでご連絡いただければ対応させていただきます。

二点目の記載については、文書の趣旨がしっかり伝わり、わかりやすい表現となるよう改めさせていただきます。

三点目の指標についての記載は一例ですので、今後専門の先生や皆様にお伺いしながらまとめていきたいと思っております。

(会長)指標生物種というのはどういう観点で掲載をしているのでしょうか。

(事務局)指標生物種は、例えばこの生物種の個体数の増減や、生息区域の拡大や減少が把握できるようなものであると、対策を行ったことの達成度の度合いが測れるのではないかなという指標種を掲載していきたいと思っております。現在は一例として示しており、検証しておりますので、こちらの方がいいという生物種がありましたらご提案をお願い致します。

(会長)どんな環境の指標生物種にするのかというところをきちんと考えて記載をお願い致します。

(委員)市民への教育、啓発活動が重要だと思います。環境に関心を持った方にさらに働きかける教育に関しては記載されていますが、無関心な方や野焼きとか不法投棄などを行う方達への教育等についても記載していただければと思います。

(会長)関心を持ってらっしゃる方は色々活動されておりますが、そうでない方々にどのように教育、啓発活動していくのが重要です。

(事務局)これまでのアンケート結果からも環境学習などが必要という意見があり、そのための施策や目標設定については、大切にしていく部分です。これを踏まえ、引き続きワークショップをしながら状況を把握し、こういったところに力を注いできたいと思っております。

(委員)27 ページの「低炭素社会の実現」については、化石燃料への依存を低減する社会の実現だとすると、例えば菜の花を使って油を搾り、それをディーゼルの燃料とすることが非常に大切です。そのため、31 ページに記載のある「まちの低炭素化の推進」の施策の中の「環境負荷の少ない社会システムへの転換の推進」がとても重要であり、地域社会のあり方を変えていくためには単なる省エネではなく、エネルギーを創っていくという新たな視点の「創エネ」の活動も必要だと思います。PR の面から、省エネというのは一般論になっているため、「創エネ」というキーワードを組み込んでいくと、政策の範囲、気づき点が増えてくるのではないかと思います。

また、31 ページの施策は「環境負荷の少ない社会システム」という記載になっていますが、60 ページの個別目標8の2つ目は「環境負荷の少ない交通システム」と記載されています。ここは「社会システム」という大きな視点で捉え、その中に交通システムや省エネ・創エネの取組みへの支援を記載したらどうでしょうか。

また、これを行っていくために、佐久地域内の中小企業が持っている、新たな佐久の力を引き出すための姿勢や支援というような項目を記載していただきたいと思います。

(会長) 委員のご意見は最先端のことで、国でも積極的に取り組んでいくポイントです。そういったこともこの計画に組み込んでいけたらいいと思います。そのためにはちょっと時間がかかるかもしれませんが、10年間という少し長い目標ですのでご検討いただけたらと思います。

(委員) 今後農業をやらない世代になると、田畑は荒らしておくだけか、少しでも収入になるよう太陽光発電設備を設置したりするようになってくるのではないのでしょうか。市として、自然豊かな佐久地域が、これから太陽光発電設備の設置を率先してやっていくのか、環境の景観を重視していくのかをしっかりと見定めていただきたいと思います。もし、太陽光発電設備を設置するのであれば、区域を指定できればある程度景観や自然環境を守っていけると思いますので、市の考えをお伺いしたいと思います。

この計画は平成30年度からで、市民の方に取り組んでいただくことがたくさんありますので、東京都でのLED電球無償交換のようなインパクトがある取り組みをしていかなないとなかなか進んでいかないと思います。

また、高齢者の方はごみの分別が難しい状況があり、これからますます高齢化が進んでいく中で、どのように対応していくのが課題だと思います。

ポイ捨てについて、捨てているのは大人なのに子供にゴミを拾わせているのが目につきます。ポイ捨てについては各区など、大人が積極的にやるということが必要だと思います。

(事務局) 太陽光について、庁内関係部署で話し合いを進めているところでありますので、ご理解をいただければと思います。

平成30年度からインパクトがあるような取り組みを、ということですが、これまでのワークショップの中で、こういったことを進めてほしいというご意見がありますので、それを基に検討させていただき、次回の審議会の中でお諮りできればと思っております。

3Rの推進については、いただいたご意見を踏まえ、目標の施策の中で検討していきます。

(委員) 本計画は10年間という長いスパンで進んでいく中で、2、3年で状況がどんどん変わってくるため、10年待てないと思います。そこをご配慮いただき、進めていただきたいと思います。

(事務局) 総合計画は10年間の計画ですが、中間で見直しがあります。環境基本計画についても見直しをするかどうか検討してまいりましたが、環境基本計画は、毎年環境白書を作成しておりますので、その白書の情報を基に見直しの必要性を確認していきたいと思っております。さらに、こういった啓発の雰囲気下がらないように毎年ワークショップをやりながら、市民の皆さんの意見を聞く機会を持っていきたいと考えております。

(会長) 10年の計画となっておりますが、新たに様々な問題が出てきて見直しが必要になりましたら、随時この審議会で議論いただくということでご理解をお願い致します。

(委員)ワークショップは、環境に対して意識のある方が参加されていると思います。多くの市民の皆さんにご参加いただき、行動を起こしていかないと進まない部分があると思いますので、是非とも魅力的なものをよろしくお願い致します。

(委員)二、三十年前、佐久市は夏とても涼しく、クーラーはいらないと思って生活していました。ところがどんどん開発が進み、東京より温度が高い日があります。太陽光発電設備の設置や、耕されない田畑が多くなってきたため、このような状態になってきているのではないかと思います。「水と緑きらめく自然をみんなの力で未来に伝えるまち」の“自然を未来に伝える”というのであれば、もう少し開発について考えていかなければいけないと思います。

(委員)二十数年前に比べ、明らかに佐久市内は暑くなってきているのを実感しています。この素案の中で、ヒートアイランド対策の推進として、地表の緑化や気温の上昇を抑えていきましょう、などの表現があります。しかし、実際佐久市が行っている市政、まちづくりを見てみると、だいぶ疑問が感じられる部分が多いです。農地や林地を守っていきましょうと言いながら、田畑を潰し、アスファルトを敷いてまちづくりを広げています。市の各部署が行う計画に対し、もう少し環境のことを考えた開発を行っていけるような文言の記載があると行き過ぎた開発がある程度抑えられるのではないかと思います。

もう一点ですが、ワークショップで提示されたアイデアや昨年実施したアンケート調査などを見ることはできないのでしょうか。

(事務局)各開発は計画に沿って行っておりますので、開発を行う際には環境に配慮をするように伝えております。

また、アンケート調査結果はホームページに掲載しております。

(会長)佐久市全体どこでも開発というわけではなく、ポイント的に開発を行っていると思います。一つの案として、こういったところは宅地造成をするなど、生物多様性の記載と同じようにゾーネーションという考え方が出来るかどうかご検討いただければと思います。

(委員)環境施策課の立場として、他の部署に対して環境に配慮した強い指導ができるような課になっていただければと思います。

今日の話からは外れてしまうかもしれませんが、佐久市はホームページや広報に掲載して済ましていることが大半です。ワークショップを行う、市民に色々な教育をしていく、指導者を育てるなど、市民を巻き込んでいくには、ホームページに掲載というだけでは先に進めないと思います。ホームページに掲載することは必要ですが、もう少し市民を巻き込む方法を市民と共に考えていこうご検討いただければと思います。

(会長)第5章の「協働プロジェクト」の一番の肝になってくるとと思いますのでご検討ください。

(委員) 太陽光発電設備の設置について、ただ土砂が流出するとか景観的に悪いということだけでなく、生物多様性の観点から見たときに、そこにどういった動植物が生息していたかということを調査していただき、そこにいた動植物がいなくなることによって何が起きてくるかという想像力を持って動植物の調査をしていただきたいと思います。

(会長) 今のご意見は市としては、回答が難しいと思います。環境アセスに該当する様な太陽光発電設備の設置であれば配慮から始まり、動植物調査なども行っておりますが、ある一定の規模以下になるとそれができないため、そのところを現在市で対応を検討されているということによろしいのでしょうか。

(事務局) 色々な諸問題、意見が出てきているので、庁内の関係部署で問題の洗い出しや整理をし、今後どうしたらいいか検討している状況です。しかしながら、生物多様性だけに特化した動きというのは難しいところがあります。

(会長) 事前に調査し、「その後、どのような影響があるのか」という調査結果まで出せるのが理想ですが、そこまでいなくても、「自然環境にどういった影響がありそうか」というのを市民に説明し、納得していただくことが重要です。事業がこの様なステップをきちんと踏んでいかなくてはならないと思います。

(委員) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度は 5 年を迎え、高い電気を買ってもらえることでかなり普及しておりますが、先ほどご意見にもあったとおり、有効な土地がどんどん減っているという状況です。国もこのままでいいと思っているわけではなく、色々な方法で規制をかけております。環境アセスに該当になれば、段階を踏んでいかなければ設置できませんが、それなりの規模にならなければ住民への説明は義務としてありますが、合意が必要とはなっておりません。しかし、これを自治体で規制をかけるというのは非常に厳しいものだということをご理解いただいた方がいいと思います。当然環境に悪影響を及ぼすとわかっても、国や電力会社が承認をしてしまうと、止める手段はたぶんないと思います。

さらに、長野県、特に佐久地域は晴れの日が多い、雨の日が少ない、平均気温が 10 度など、太陽光に最適な地域なので県外の業者が多く入ってきています。それを県内の業者に限るということは出来ないでしょうし、規制をかけたいということもありますが、なかなか上手くいかないと思います。太陽光はそういう現状にあるということをご理解いただければと思います。

(会長) 今のご意見をよく理解していただき、その上でどのように進めていけばいいのだろうかというのを考えていく必要があります。しかし、ゆっくり考えているとどんどん進んでしまうので、そこをどうするのかということを考えていかなければいけないと思います。

(委員) 地球温暖化への対応として、緩和策と適応策をバランスよくやっていく必要があります。現在の記載は、緩和策が主体となっており、適応策として自然災害と健康障害について記載していますが、本計画は 10 年の長期計画となるため、農林業へのリスクに対する対策をやっていかなければいけないと思います。特に農業に対しては色々な部署と協力し、今後を見極める施策は大事だと思います。現時点では難しいと思いますが、検討する対象として記載していただければと思います。

(委員)例えばこの計画の中に、良好な環境の確保ということで、市民の安心・安全と記載されておりますが、もし太陽光発電設備を設置されることにより、良好な環境が維持されない、市民の安心が保たれないとなった時に、市はどのような対応をとられるのでしょうか。法令で大丈夫だからよしとするのか、環境基本理念に反するから駄目とするのか。これだけ様々な意見が出ておりますので、いつかそういう時が来ると思います。

(事務局)現状は難しいけれど、その時の状況の中で検討させていただきたいと思います。

(委員)これだけ意見が出るということは、よいこともあるけれど、市民は不安なのだと思います。やはりそこは断ち切っていただきたい。難しいかもしれませんが、市民の立場になって検討していただきたいと思います。

(会長)ご意見として承っておくということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(委員)2ページの計画策定の背景はどなたも最初に見るところなので、難しい漢字を使ったりせず、わかりやすい表現にしていきたいと思います。

(会長)文章についてはわかりやすい内容にしてください。

(委員)現在進んでいる市内の大規模な太陽光発電設備の設置については、環境アセスの該当となっており、現在調査が行われております。

もう1点、緑の環境調査にもっと市民が参加できるよう、環境調査に協力していただける方に研修会などをやっていただけると調査の方法が違ってくると思いますのでご検討をよろしくお願い致します。

(会長)ありがとうございます。

(委員)高速道路が八千穂高原まで開通することや佐久平駅前の大型施設ができると便利になると思います。それによって環境が変わることがわかっておりますので、出来るものは出来る、出来ないものは出来ない、出来るものに対して何か対応する案を作っていってもらいたいと思います。

(会長)いただいたご意見の中には、調整できる部分とできない部分があるか思います。皆様が問題点として知っていることはとても重要なことだと思いますし、この審議会でも議論をいただきながら改善できるところは改善していきたいと思います。

またご意見等がありましたら事務局までご連絡ください。

7 そ の 他

8 閉 会